



えるぼし認定企業の情報

佐世保タクシー株式会社

所在地 : 佐世保市有福町203番地1
代表者名 : 代表取締役 円田 真
事業内容 : 運輸業
労働者数 : 66人 (男性55人、女性11人)
認定年月日 : 令和4年7月7日
認定段階 : 第3段階

○評価項目

- 採用** : 直近の事業年度において、正社員に占める女性労働者の割合及び正社員の基幹的な雇用管理区分に占める女性比率が、産業ごとの平均値 (平均値が4割を超える場合は4割) 以上であること。
 - ・女性労働者の割合 30.8%
 - ・基幹的雇用管理区分 (事務職) 30.0%
 - [産業ごとの平均値 (運輸) 11.8%]
- 継続就業** : 直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均勤続年数が、産業ごとの平均値以上であること。
 - ・女性 10年
 - [産業ごとの平均値 (運輸) 9年]
- 労働時間等の働き方** : 労働者1人当たりの時間外労働及び休日労働の合計時間数の平均がすべての月において、45時間未満である。
- 管理職比率** : 管理職に占める女性労働者の割合が産業別平均値 (4.2%) 以上である。
 - ・女性管理職 50.0% (2名のうち1名が女性)
- 多様なキャリアコース** : 直近の3事業年度において、以下の項目について実績あり。
 - ・非正規職員を正規職員へ転換 3名
 - ・30歳以上の女性を正規職員として中途採用 1名

～以上、5つの評価項目について、すべての認定基準に適合している。～

「えるぼし認定通知書交付式」 を開催しました！



令和4年9月13日、長崎労働局では、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」として、佐世保タクシー株式会社（佐世保市）に対する認定通知書交付式を開催しました。

長崎県内で10件目の認定です。



【写真左より：佐世保タクシー株式会社 経営管理室室長 今野様、代表取締役 円田様、長崎労働局長 小城】



運輸業では県内初
となりました。



交付式後は、えるぼし認定取得に関して取り組まれた内容や苦勞されたこと、労働局への要望などについて、同時に交付式を行った「くるみん認定」の生活協同組合ララコープ様も含めての懇談を行いました。また、テレビ局や新聞社による取材も行われました。